

京都市告示第262号

車両制限令第3条第4項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定します。

令和元年7月30日

京都市長 門川大作

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
東九条9号線	南区東九条柳下町5番地の3地先から 同区同町5番地の6地先まで

2 指定する期日

令和元年7月31日

(建設局土木管理部道路明示課)